

# 次期上京区基本計画

(素案)

平成23年●月

上京区役所



## はじめに

市長あいさつ

区長あいさつ

# 目次

---

<b>序章 上京区基本計画策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1 計画の役割（区基本計画とは） .....	1
2 計画の位置付けと策定方法 .....	1
3 前区基本計画の総括と策定方針 .....	1
<b>第1章 上京区の現状と課題</b> .....	<b>3</b>
1 上京区の今 .....	3
2 まちづくりの基本課題 .....	14
<b>第2章 これからのまちづくりの将来像</b> .....	<b>17</b>
<b>第3章 テーマ別まちづくり構想</b> .....	<b>19</b>
テーマ1 多様な住民が参加する地域活動が盛んなまち .....	21
テーマ2 住民が守る安心・安全のまち .....	23
テーマ3 とともに喜び、支えあうまち .....	26
テーマ4 賑わいに文化と伝統が感じられるまち .....	30
テーマ5 暮らしの中で環境に向き合うまち .....	32
<b>第4章 計画の実現に向けて</b> .....	<b>35</b>
1 区民と行政の共汗によるまちづくり .....	35
2 進捗管理委員会の設置 .....	35
3 運営方針による事業の推進 .....	35
4 中間見直しの実施 .....	35

# 序章 上京区基本計画策定に当たって

上京区では、区の個性を生かした魅力あるまちづくりの指針として、区としては初めてとなる区基本計画（計画期間：平成13年～22年）を平成13年に策定しました（以下、「前区基本計画」といいます。）。

この上京区基本計画（以下、「区基本計画」といいます。）は、前区基本計画の計画期間の終了に伴い、新たな計画として策定するものです。

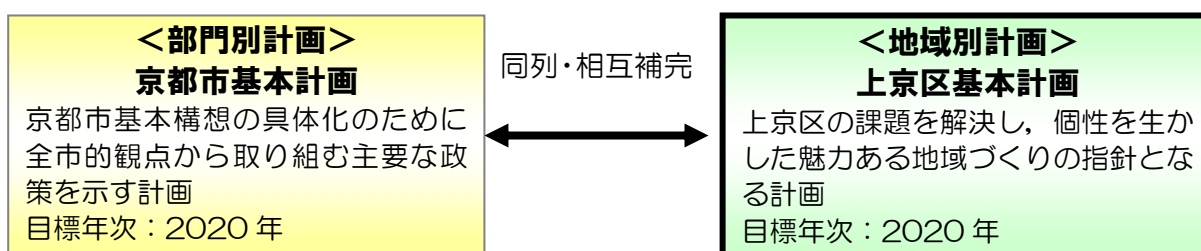
## 1 計画の役割

- 区民と行政との協働による取組の充実を図るための新たなまちづくり指針
  - ・区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有するための中期のビジョンを示します。
- 区民と行政との役割分担を明確にし、目標実現のための道筋や方策を示す指針
  - ・具体的な取組内容について誰が、いつ頃までに取り組むのかを記載します。

## 2 計画の位置付け

- 京都市基本計画と同列・相互補完の関係、計画期間も一致
  - ・区基本計画は、全市的な課題と施策を体系化する京都市基本計画と相互に補完しあう計画であるとともに、基本計画に示されない区独自の創意ある方策を示すものです。
  - ・計画期間は平成23年度から32年度までの10年間とします。

### ■計画の位置付け



## 3 前区基本計画の総括と策定方針

前区基本計画は、上京区におけるまちづくりの基本課題の大部分が京都市全体に共通する課題でもあり、京都市基本計画の中で基本的な対応方向が示されることを前提にしています。したがって、前区基本計画においては、区の個性を生かした魅力あるまちづくりを進めていくという視点から、「暮らしが息づき伝統と文化の薫るまち」をまちづくりの基本テーマとし、大きな柱として「文化」、「西陣」、「ふれあい」をキーワードとする三つの構想の実現に向けて、2010年までの10年間に取り組む13施策52事業を掲示し、取組を進めてきました。

今回、新たに区基本計画を策定するにあたり、前区基本計画の総括及び区基本計画の策定方針を次のとおり定めました。

## 【前区基本計画の総括】

前区基本計画では、計画に示した全事業について何らかの形で着手することができました。しかし、京都市基本計画に掲げられた市民共通の課題解決のための事業は、区基本計画推進組織の対象とならず、区民に見えにくいものとなりました。

また、区基本計画に掲げた事業は、区が実施主体となる事業以外は、区基本計画推進組織が進捗を管理するのが困難な状況にありました。

## 【区基本計画の策定方針】

前区基本計画の総括を踏まえ、今回策定する区基本計画では、その理想とする将来像に向けて区民と行政が一体となって課題を解決するための事業計画とするために、区民及び区内行政関係機関等による取組を主体として、策定当初より事業主体及び実施時期等の目標を明確にします。

この計画は、上記の総括及び策定方針を踏まえたものです。

計画の策定にあたっては、平成20年度から住民円卓会議を開催するとともに、平成21年度には区基本計画策定委員会・部会を設置し、議論を積み重ねてきました。また、大学生を中心とした若者まちづくり会議の開催や関係団体へのヒアリング等を実施、平成22年度には、シンポジウムやパブリック・コメントなどを実施して、区民の皆さんのご意見を出来る限り反映するように努めてきました。

### ■区基本計画策定の枠組み

#### 区基本計画策定委員会

住民円卓会議、各部会から提案された施策・事業を検討し、基本計画をまとめていきます。主に、「自治と地域力」、「まちの安心安全」、「福祉と健康」、「地域振興」、「環境」の5テーマを検討しています。

#### 若者まちづくり会議

まちづくりに関心のある若者・学生が集まり、まちづくりの推進に向けた具体的提案・アイデア等を議論します。

#### 部会

#### 提案

「自治と安全」、「福祉と健康」、「魅力発信」の部会に分かれ、住民円卓会議で出された意見や若者まちづくり会議、地域活動団体ヒアリング結果を交えて、施策・事業の具体的な検討をします。

#### 提案

#### 地域活動団体ヒアリング

上京区のまちづくり推進に向け、現場から伝わる声を反映させるため、まちづくり活動を行っている団体にヒアリングします。

報告  
・  
提案

#### 住民円卓会議

#### 提案

各学区で、上京区の現状の課題や基本計画に盛り込みたい施策・事業について意見を出し合う場です。

# 第1章 上京区の現状と課題

上京区の現状について、統計書等をもとに、「人口・世帯数」、「交通事故・防災・防犯」、「福祉・健康」、「地域振興」、「環境」という大きく5つの視点から整理します。

## 1 上京区の今

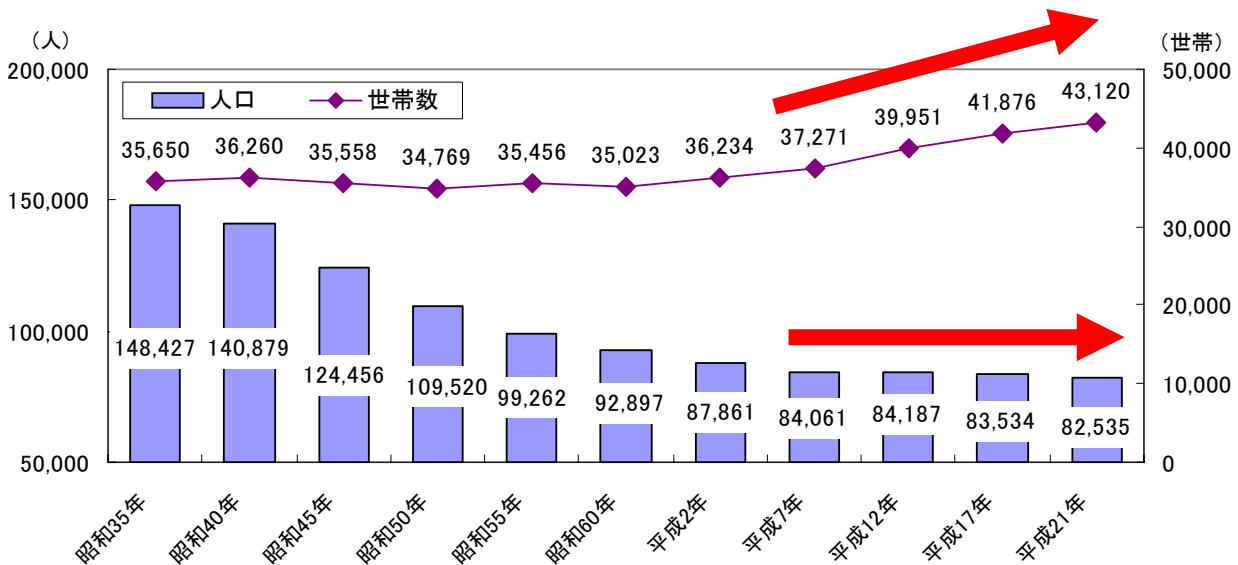
### 【世帯構成と地域活動の関係】

#### (1) 人口世帯数の推移

～人口は近年は横ばいであるが、世帯数は増加している～

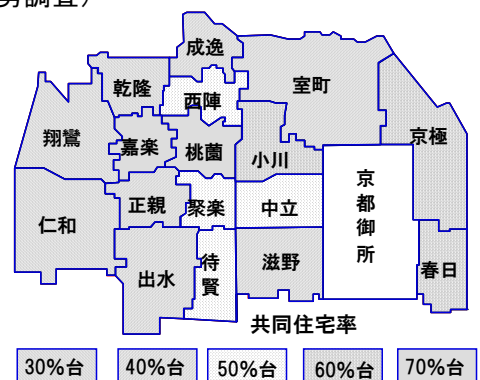
- ◎平成21年の推計値では、上京区の人口は82,535人、世帯数は43,120世帯である。
- ◎昭和35年から平成21年までの約50年間で、人口はほぼ半減するも平成7年以降は横ばい。世帯数は約21%増加している。
- ◎平成7年以降、西部地域で人口・世帯数が減少、一方で、堀川今出川を中心に人口・世帯数が増加している。
- ◎人口・世帯数が増加している学区では共同住宅の割合も高く、65歳以上の割合が少ない。

■上京区の人口・世帯数の推移（資料：各年国勢調査、平成21年は京都市統計書による推計値）



■上京区内の主な学区の人口の推移と共同住宅率（資料：各年国勢調査）

		翔鸞	仁和	西陣	桃菌	嘉楽	上京区
平成7～17年の増減(%)	人口	89.7%	88.7%	112.1%	123.9%	109.1%	99.4%
	世帯	99.0%	98.8%	128.9%	135.3%	123.1%	112.4%
共同住宅率(平成17年)		33.1%	36.8%	56.5%	72.1%	73.9%	50.5%
年齢3階層別人口比率(平成17年)	0～14歳	8.3%	9.1%	9.0%	11.2%	8.9%	9.2%
	15～64歳	62.6%	62.5%	67.0%	70.5%	70.6%	66.3%
	65歳～	28.6%	27.6%	23.7%	17.7%	19.4%	23.6%

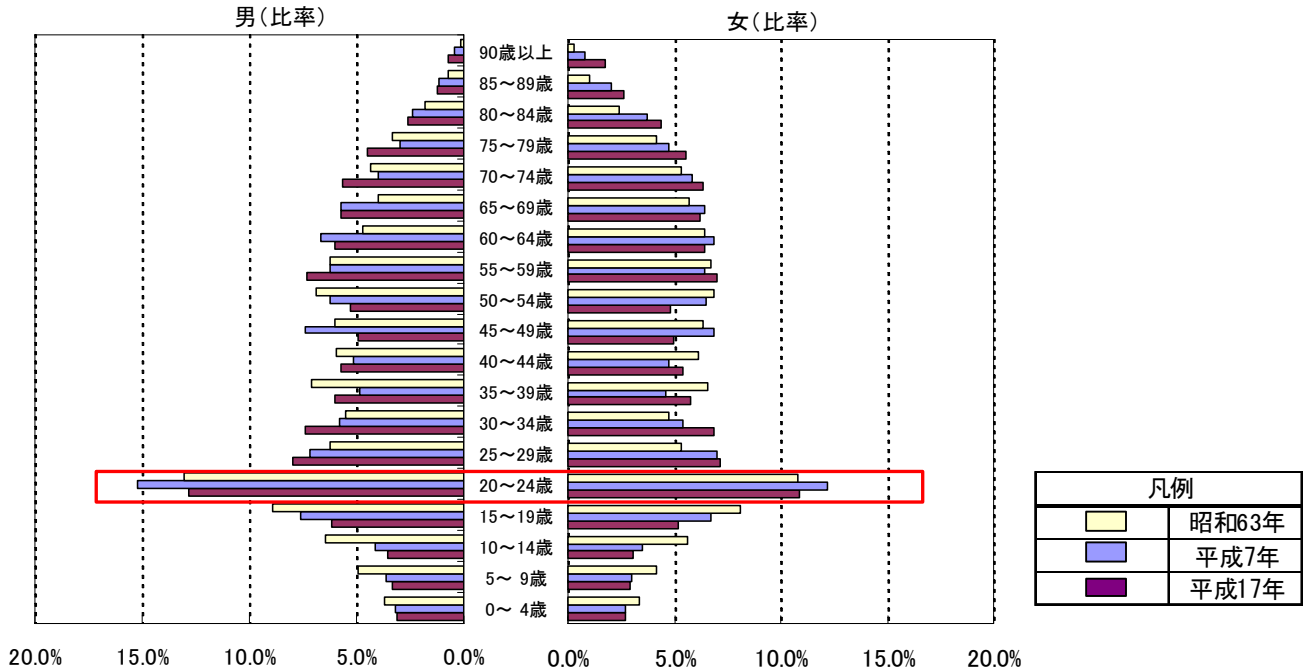


## (2) 年齢階層別人口の推移

～男女とも 20～24 歳が最も多く大学生のまちであることを裏付けている～

◎平成 17 年の国勢調査によると、20 歳～24 歳が最も多く 9,743 人（約 12%）を占める。  
45 歳～49 歳は 4,108 人（約 5%）となっている。

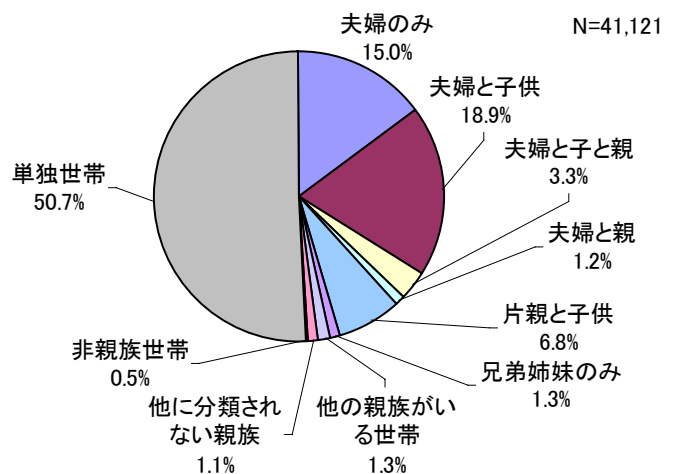
### ■年齢階層別人口割合（資料：各年国勢調査）



## (3) 世帯型別世帯数

～単身世帯が半数以上を占めるなど、世帯規模は小さい～

◎平成 17 年の国勢調査によると、単身世帯は半数以上を占めている。夫婦と子供世帯 19%、夫婦のみ世帯は 15%となっている。

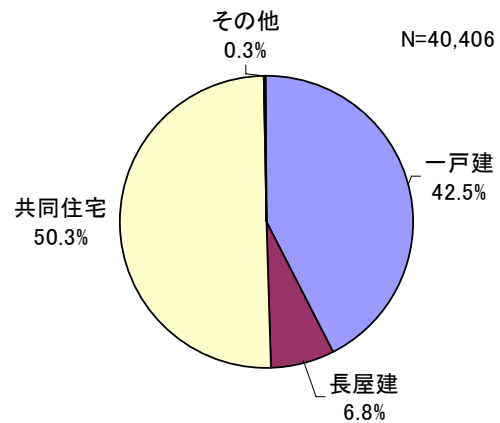


(資料：平成 17 年国勢調査)

#### (4) 住宅の建て方別世帯数

～共同住宅世帯数が半数以上を占める～

◎平成17年の国勢調査によると、共同住宅居住世帯数が半数を超えている。



(資料：平成17年国勢調査)

#### (5) 自治会・町内会加入率

～上京区では6割から7割の世帯が町内会に加入している～

◎上京区が実施したアンケート調査によると、平成21年4月の国勢調査をもとにした推計人口を母数とした場合、町内会加入率は66%となっている。

◎また、平成21年4月の住民票をもとにした住民基本台帳人口を母数とした場合、町内会加入率は76%となっている。

※町内会加入率はいずれも推計値

#### ■上京区の町内会加入率推計

(資料：上京区まちづくり推進課調べ)

	推計世帯数 A	町内会加入世帯数 B	町内会加入率 B/A
国勢調査推計	42,625	28,135	66.0%
住民基本台帳	37,231	28,135	75.6%

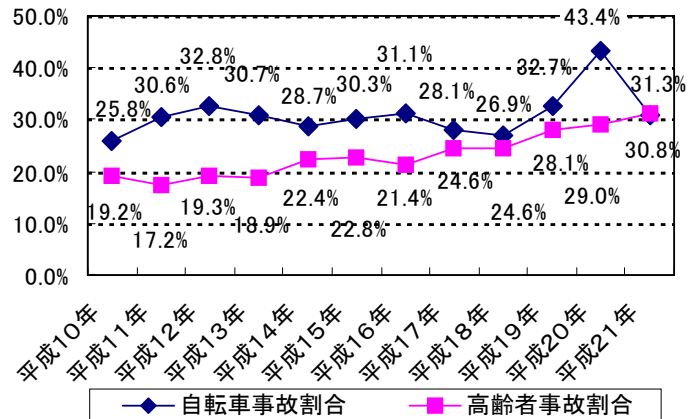


## 【交通・防犯・防災】

### (6) 自転車事故・高齢者事故の割合

～自転車事故・高齢者事故が増加している～

◎交通事故は減少傾向にあるが、自転車事故・高齢者事故の割合が増加している。

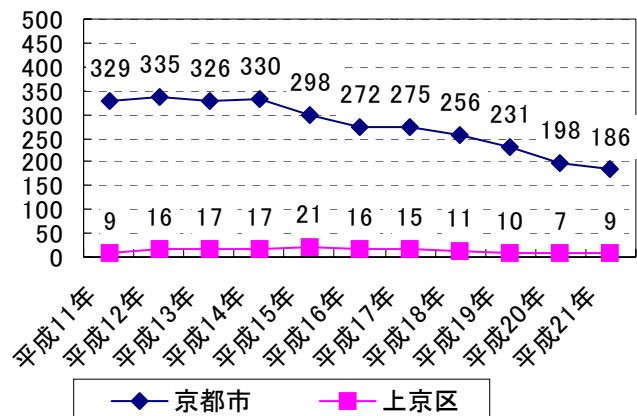


(資料：上京警察署)

### (7) 火災発生件数の推移

～火災発生件数は減少を続けている～

◎平成21年中の市内の火災は186件で、平成17年以降減少。上京区では、9件で前年に比べ2件増加。



(資料：上京消防署)

### (8) 災害時要援護者数

◎災害時に自力で避難できない人が、約2,800人(人口の3.5%)いる。

(平成21年8月24日現在)

※災害時要援護者とは

- 1 在宅の要介護3以上の者
- 2 在宅の65歳以上の単身世帯又は要援護者のみで構成される世帯の者でかつ、要支援1～要介護2までの者
- 3 障害者 ①在宅の障害程度区分4以上の者、②在宅の身体(1級、2級)、療育(A判定)の障害者手帳を所有する単身世帯及び要援護者のみで構成される世帯の者
- 4 緊急通報システム事業登録者

## 【福祉・健康】

### (9) 高齢化に関するデータ

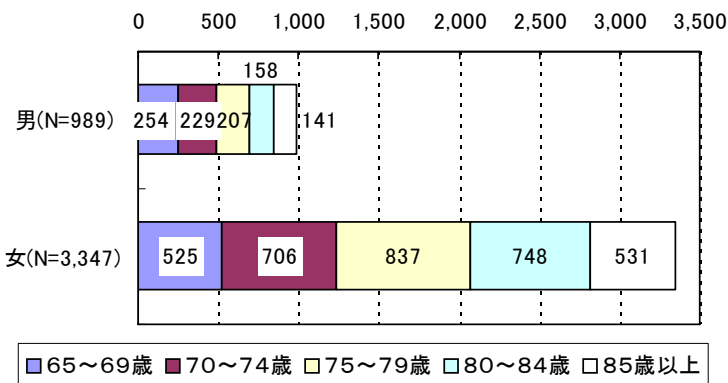
～急速な少子高齢化や核家族化の進行により，日常生活において支援を必要とする方が増加～

◎急速な少子高齢化や核家族化が進行しており，特に福祉課題の観点からは，高齢者の単身世帯や高齢者夫婦だけの世帯，障害のある方など，日常生活において支援を必要とする方の増加が見られる。

◎平成 17 年の国勢調査によると，全世帯の約 10%（4,336 世帯）が高齢単身世帯，その内，女性は男性の 3.5 倍（3,347 世帯）となっている。

◎10 年間で 65 歳以上の人口が区全体の人口に占める割合は 3%増加している。  
（平成 7 年 17,129 人⇒平成 17 年 19,733 人）。

#### ■単身高齢者数（資料：平成 17 年国勢調査）



#### ■年齢 3 階層別人口の推移（資料：各年国勢調査）

	実数			比率		
	昭和60年	平成7年	平成17年	昭和60年	平成7年	平成17年
15歳未満	13,055	8,404	7,668	14.1%	10.0%	9.2%
15歳～64歳	64,258	58,494	55,364	69.2%	69.6%	66.3%
65歳以上	15,584	17,129	19,733	16.8%	20.4%	23.6%

#### ■ 要支援・要介護者認定者数の推移

#### ■ 高齢者虐待通告数の推移

■ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳交付数（全市比率）

(10) 子育てをめぐる状況

～子育て支援を必要とする世帯の増加が見られる～

◎こどもの数が減少しているが、保育所入所児童数や虐待通告件数は増加しており、子育て支援の必要な世帯の増加が見られる。

■ 世帯構成の変化（1世帯あたり平均人員の推移）

■ 保育所入所児童数の推移

■ 母子世帯数の推移

■ 児童虐待通告の推移

### (11) 経済的困窮の状況

◎生活保護世帯も増加しており、経済的な支援を必要とする世帯も増えている。

#### ■ 生活保護世帯数及び保護率の推移

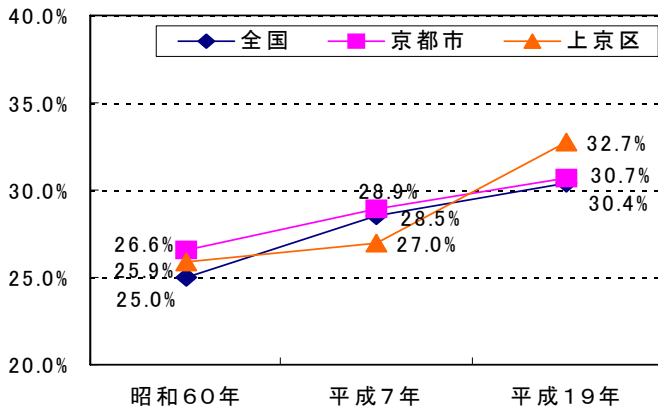
### (12) がんによる死亡者の割合とがん検診受診者数

～がんによる死亡者の割合は年々増加しているが、がん検診受診者数は年々低下している～

◎がんによる死亡者の割合は年々増加し30%を超えたが、がん検診受診者の割合は少ない。

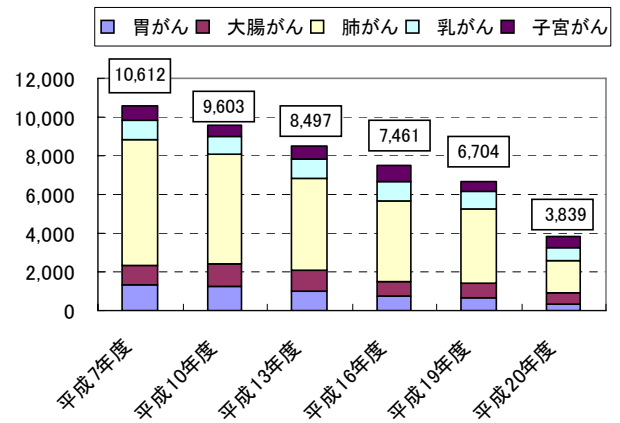
#### ■ がんによる死亡者の割合

(資料：厚生労働省地域保健・健康増進事業報告  
京都市保健福祉局)



#### ■ 京都市が実施するがん検診受診者数（上京区）

(資料：「保健事業実績表」京都市保健福祉局  
保健衛生推進室保健医療課)



## 【地域振興】

### (13) 製品出荷額と商品販売数の推移

～ものづくり・商いのまちから良好な住宅地へとまちの性格が変わってきている～

◎工業統計・商業統計調査によると昭和63年と平成19年を比べると、出荷額は7.5割、販売額は3割、商店数は4割、従業員数は2.5割減少している。

■年間商品販売額等の推移（資料：各年商業統計，工業統計）

		昭和63年A	平成9年	平成19年B	増減(B/A)
年間製造品出荷額 (億円)	上京区	1,654	898	407	25%
	京都市	29,794	29,951	28,139	94%
年間商品販売額 (億円)	上京区	995	1,055	706	71%
	京都市	17,901	23,071	20,137	112%
事業所(商店)数	上京区	2,403	1,910	1,372	57%
	京都市	23,713	20,257	16,834	71%
従業者数	上京区	8,258	7,295	6,299	76%
	京都市	104,444	106,810	110,389	106%

※昭和63年の年間製造品出荷額は4人以上の事業所の値，平成9年，19年は全事業所の値である。

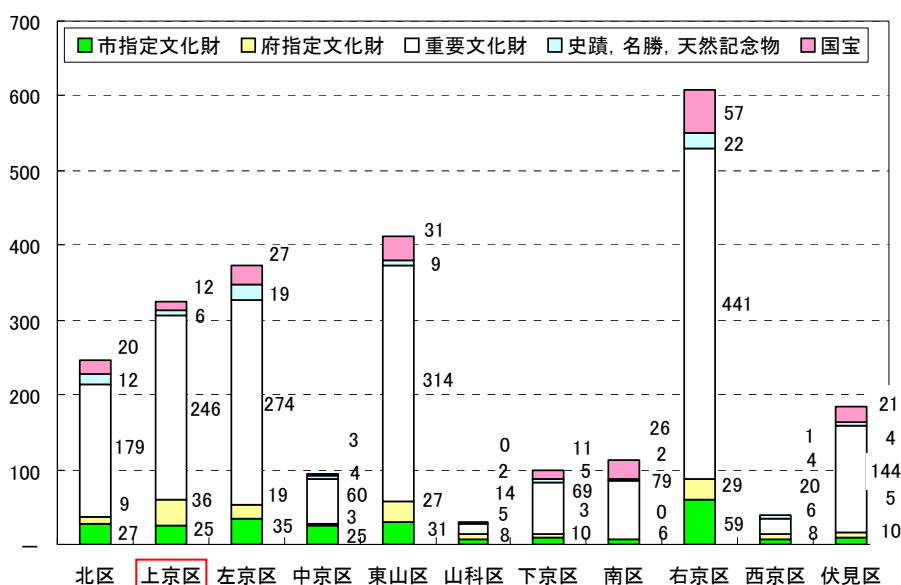
### (14) 行政区別文化財数・京町家数等

～観光客になじみは薄いですが、豊かな観光資源がある～

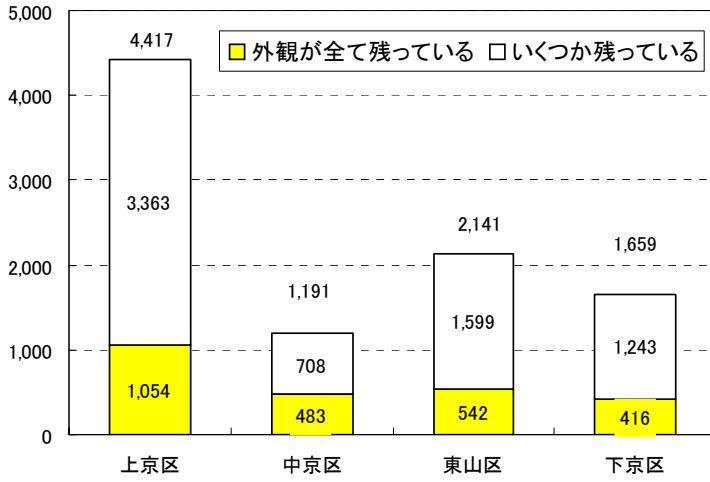
◎文化財は右京区,東山区,左京区に次いで多く,平成21年度で国宝12件,重要文化財246件,市指定文化財25件ある。

◎平成10年度に行われた京町家調査では,上京区には4,417軒の町家が確認されている。

■行政区別文化財数（資料：平成21年度京都市統計書）



■平成10年度京町家まちづくり調査結果



## 【環境】

### (15) 温暖化対策に向けた取組

～地球温暖化の抑制に向けた取組は始まったばかり～

◎平成 21 年度環境家計簿取組世帯 上京区 438 世帯（平成 23 年度末目標 3,180 世帯）

（全市 37,199 世帯，平成 23 年度末目標 50,000 世帯）

◎平成 21 年度エコドライブ宣言事業所 上京区 6 事業所（平成 22 年度末目標 90 事業所）

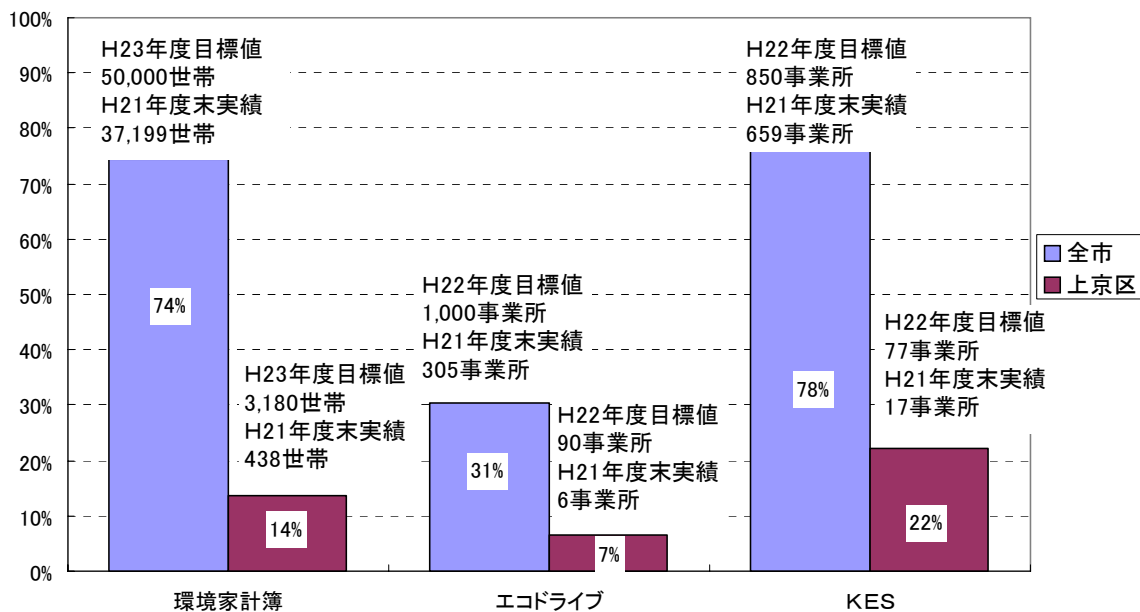
（全市 305 事業所 平成 22 年度末目標 1,000 事業所）

◎平成 21 年度 KES 取得事業所※ 上京区 17 事業所（平成 22 年度末目標 77 事業所）

（全市 659 事業所 平成 22 年度末目標 850 事業所）

※KES (Environmental Management System Standard) とは，行政・民間団体・企業・学識経験者等が中心となって設立された「京のアジェンダ 21 フォーラム」が平成 13 年 4 月に創設した，主に中小企業を対象とした環境管理認証制度。環境への負荷を管理・低減することを目的としている。

#### ■温暖化対策に向けた取組の目標値に対する達成状況



### (16) ごみ量の変化と組成

～進むごみ減量と集団回収，まだ多い食べ残しと容器包装ごみ（プラ・紙）～

◎平成 12 年度 ごみ量(家庭ごみ,資源ごみ,容器包装プラ)⇒平成 21 年度ごみ量

上京区：21,758 トン (0.26 トン/人) ⇒13,340 トン (0.16 トン/人)

全市：332,118 トン (0.23 トン/人) ⇒236,343 トン (0.16 トン/人)

◎てんぷら油回収拠点数,コミュニティ回収団体数(平成 21 年度)

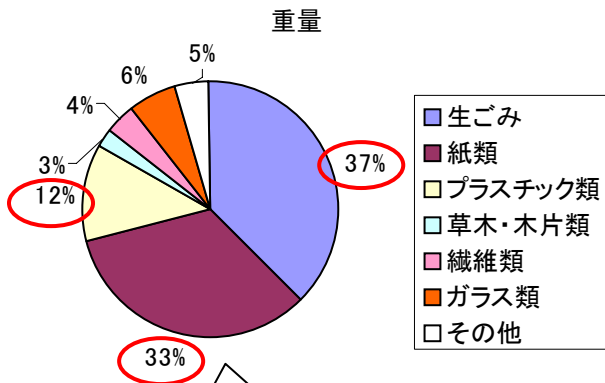
上京区：てんぷら油 244 拠点 (177 世帯/1 拠点) コミュニティ回収 193 団体

全市：てんぷら油 1,447 拠点 (467 世帯/1 拠点) コミュニティ回収 1,750 団体

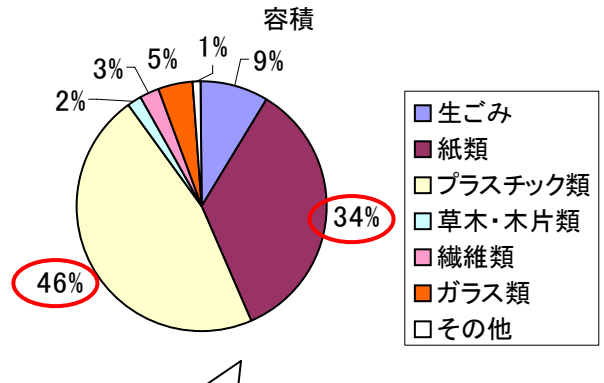
◎家庭ごみの内訳(平成 20 年度)

重さで，約 4 割が厨芥類（その内，半分近くが食べ残しと手付かず食品），容積で 7 割が紙とプラスチック（その内，半分近くが容器包装材）

■家庭ごみの内訳（重量と容積）



・重量では、生ごみ、紙類、プラスチック類で 8 割以上を占める。



・容積では、紙類とプラスチック類で 8 割以上を占める

(17) 公園・緑地の状況

～京都御所や堀川、鴨川を除くと少ない憩いの場と緑～

- ◎市営公園：上京区 20 箇所 (46,082 m<sup>2</sup>), 区民 1 人当たりの面積 0.56 m<sup>2</sup> (行政区最小, 全市平均 3.80 m<sup>2</sup>) (平成 21 年 3 月)
- ◎緑被率 (空から見た敷地面積に対する緑の割合) 上京区：21.7% (11 行政区中 8 番目, 全市 25.8%) (平成 17 年度)





## 2 まちづくりの基本課題

上京区の現状や、住民円卓会議等での議論を踏まえ、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、次のような課題に、区民の皆さんの主体的な活動や、区民の皆さんと行政との協働によって取り組まなければならないと考えます。

### (1) 多様な地域活動の担い手によるコミュニティの再生・発展

上京区では、元学区単位での地域活動がしっかりと根づいており、しかも高いレベルで活動が続いています。例えば、地藏盆や区民運動会などは、子どもから高齢者まで一緒になって楽しむことのできる行事として、各学区、町内で今なお大切に引き継がれています。

しかし、少子高齢化の進展による地域活動の担い手の減少や、単身者やマンション居住者が増加するものの地域活動への参加が少なく、これまでの地域活動の維持が困難になりつつあります。

また、小学校区の再編などもあり、これまでの元学区単位に捉われない新しい単位での地域活動も求められています。

一方、上京区は多くの大学生が暮らす大学のまちであり、学生のなかには地域活動に参加したいという思いを持つ人も少なくありません。

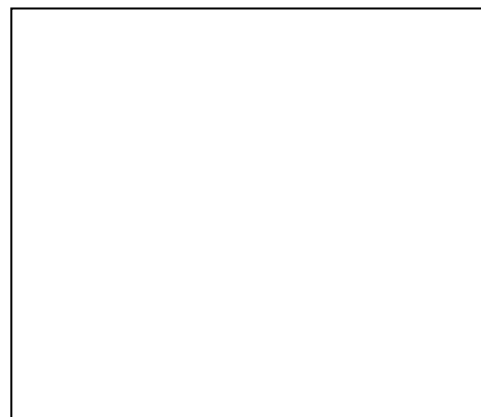
年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず多様な人々が、暮らしやすいと感じることのできる上京区を次世代に引き継ぐためにも、これまでの地域活動をしっかり維持していくとともに、生活様式や価値観が異なる人々の参加を促し、新しい取組にも意欲的に取り組むなど地域活動の質の向上を図る必要があります。



### (2) 地域一体となった安心・安全の推進

上京区は、区域全体がほぼ平坦であり、自転車や徒歩での移動がしやすいまちです。しかし、堀川通や今出川通などの幹線道路から一筋なかに入ると道幅が狭く、歩道が十分に整備されていないところもあります。近年では、不法駐輪や置き看板等が歩行者の安全な通行を妨げているケースも多く見られます。

そのような中、交通事故の発生件数自体は減少傾向にあるものの、自転車が関係する事故と高齢者が関係する事故の割合が増加しています。交通事故を少なくするためにも、誰もが安心して歩けるまちづくりと、幼児から



高齢者まで、全ての人を対象とした交通安全の取組を推進する必要があります。

また、上京区は高いレベルでの地域活動を維持してきた結果、火災は少なく、凶悪な犯罪も少ない、治安の良い状態を維持しています。

今後とも高い地域力と一体となった防災、防犯活動を維持していくためにも、地域で継続した活動ができる体制の維持と、また高齢化の現状を踏まえ、災害時に誰もが安全に避難できるための準備と地域の事業所、公共機関との連携体制の構築を図る必要があります。

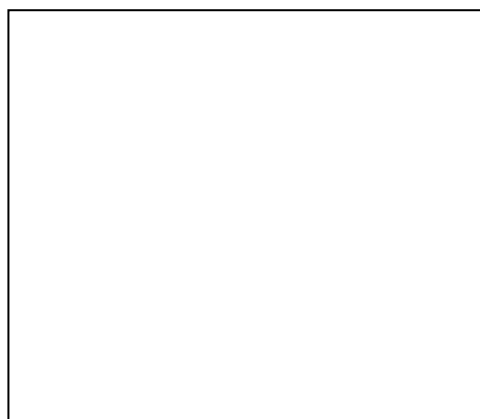
### (3) 誰もが健康で、快適に生活できるための取組の推進

上京区も全国的な傾向と同様に、人口が減少する一方、世帯数は増加しており、その結果、世帯あたり人員は減少し、世帯規模の縮小が進んでいます。特に、65歳以上の高齢者においては、単身でお住まいの方の割合が全世帯数の1割を占め、今後も増加することが予想されます。

少子化や高齢化の現状を踏まえると、児童・高齢者・障害のある方々を共に支え合い支援していく福祉社会の実現のためには、住民主体の活動の更なる充実や、高齢単身世帯の増加に対応した支援体制の構築を図る必要があります。また、地域で子供を育成するなど子育てしやすい環境を整えることも必要です。

一方で、上京区には既に多くの福祉関係機関がありますが、どのような場合に、どこに相談したらよいのか分からないとの声もあります。また、福祉や健康のことについて、身近に相談したり、勉強したりできる場所がないか、との声もあります。区内の福祉関係機関が連携し、利用しやすい情報提供や、相談しやすくする取組の充実が必要です。

また、年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、多様な人々が健康で幸せに暮せるまちを実現するためには、地域に根ざした心身の健康づくりを進めることが必要です。



### (4) 地域が誇る資源の活用による地域活性化

上京は、平安京遷都以来、1200年以上の歴史を有し、たび重なる戦乱や火災等を経ながらも、永く「京」の中心として栄えた文化のまちです。有形、無形の文化財が豊富に存在するとともに、北野天満宮や京都御苑には多くの観光客が訪れています。区内では、今でも茶会や薪能が開催されており、誰もが、身近に文化を楽しむことができます。

また、明治期の番組小学校創設に代表されるように、教育に対する熱意は以前から高く、近年、充実した教育環境は上京区の魅力の1つとなっています。

一方で、豊富に存在している文化財などの地域の財産を上手く活用できていなかったり、地域

産業の停滞により、空き店舗が増加したりしています。

人口減少が進む中で、誰もが、いつまでも、暮し続けたいまちを実現するためには、歴史や文化を活用した取組はもちろんのこと、魅力的な教育環境の整備や、地域の暮らしを支える商店街などの活性化を図ることが必要です。

加えて、産業が停滞する中で、誰もが、いつでも、訪れたいまちの実現に向けて、地域や大学、NPO等との連携による魅力発信や、茶道、華道、和歌に代表される伝統文化、西陣織などの伝統工芸、能・狂言などの伝統芸能などの上京が誇る地域の財産や魅力を活用し、新たな賑わいを創出することが必要です。

## (5) 環境に過度の負荷を与えないための取組の推進

京都市は、平成9年の地球温暖化防止京都会議(COP3)における京都議定書の締結地として、これまでも、先進的な環境対策に取り組んできました。その成果もあり、2009年には国から環境モデル都市※の選定を受け、更なる温室効果ガスの削減に向けて全市を挙げて取り組んでいます。

身近な温暖化対策を進めるためには、家庭や事業所での省エネルギーの推進や自動車に過度に依存しない生活への転換を図ることが必要です。

また、ごみそのものを発生させないまちづくりの実現に向けて、生活や仕事の仕方を変えるための情報提供や、その動機付け、行政と区民の協働によるリサイクル品目及び回収拠点の拡大が必要です。

さらに、美しいまちで気持ちよい暮らしを維持、向上させるためには、門掃きや水撒きなどの良き習慣を次世代に継承したり、市営公園や街路樹を補う憩いの場の創造を図る必要があります。

※温室効果ガスを大幅に削減する社会（低炭素社会）の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市のこと。

## 第2章 これからのまちづくりの将来像

キャッチコピーが入ります

上京区は、日常生活の中に歴史に培われた知恵が息づき、地域での人々の絆も未だ健在です。これまでの知恵と絆に、若い人材を活かして、「  
」を目指し、区民の皆様とともにまちづくりを進めていきます。

### ○先人の知恵を生かすまちづくり

平安京遷都以来 1200 年以上の歴史において、文学、美術、茶道、和菓子、西陣織、工芸等、様々な芸術や技術、文化が生み出され、今日まで受け継がれています。

また、人々の日常生活には、「始末」という考え方や「もったいない」の精神が息づいています。

このような、先人達が築きあげてきた知恵を、まちづくりに活かしていきます。

### ○地域の絆を生かすまちづくり

今から 140 年前に誕生した日本初の公立小学校である番組小学校を基礎とした学区単位の自治は、今日でも区内の 17 学区に受け継がれ、防犯、防災から福祉に至るまで多様な活動を行っています。

今後とも、地域の絆を守り、育み、まちづくりに活かしていきます。

### ○新しい力を生かすまちづくり

上京区には、現在 1 万人近い若者(20 歳～24 歳)が生活しているほか、同志社大学のキャンパス再編計画により、平成 25 年には新たに約 8,000 人の学生が多く、留学生とともに上京区で学ぶこととなります。

また、今後 10 年間で団塊の世代が、仕事中心の生活から解き放たれる年齢を迎えます。

大学をはじめ、地域活動団体や NPO などと連携することで、新しい力をまちづくりに活かしていきます。

### 『多様な住民が地域活動を担うまち』

年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず多様な人々が交流し、  
様々な形で地域活動を支えているまち

### 『住民が守る安心・安全のまち』

あいさつやちょっとした気遣いで、誰もが安心・安全に暮らすことが  
できるまち

### 『ともに喜び、支えあうまち』

一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと活動しながら、相互に  
理解しあい、支えあって暮らし続けることができるまち

### 『賑わいに文化と伝統が感じられるまち』

これまで培ってきた歴史や文化が次代に引き継がれているだけ  
でなく、大学等との連携によってチャレンジ精神に溢れた雰囲気  
が素敵なまち

### 『暮らしの中で環境に向き合うまち』

「始末」の精神、門はき・水撒きなど歴史に培われた凜とした  
暮らしが似合うまち

# 第3章 テーマ別まちづくり構想

まちづくりの基本課題や、まちづくりの将来像を踏まえ、上京区では次の10年間で大きく5つのテーマでまちづくりを進めます。

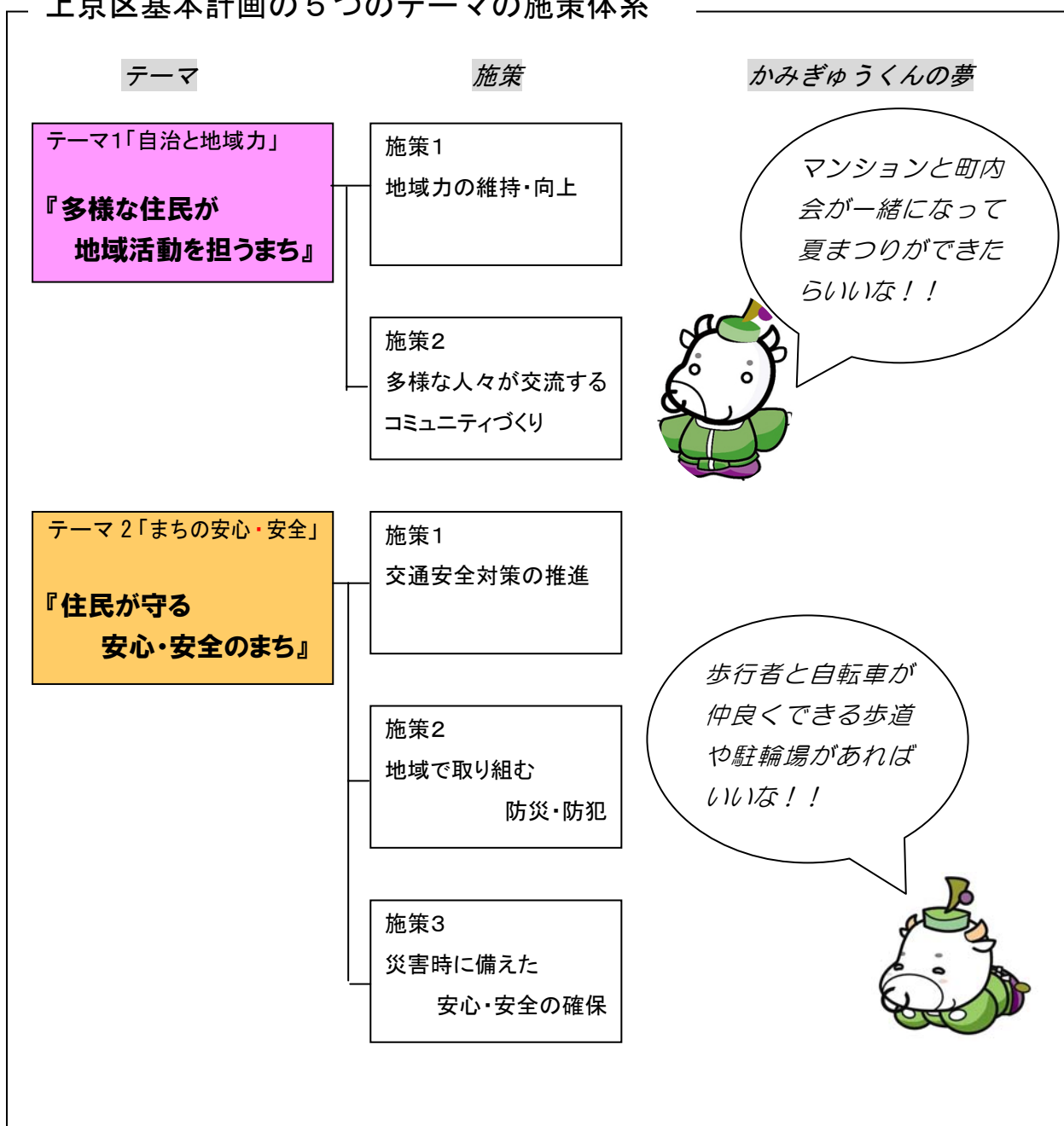
各テーマでは、「かみぎゅうくんの夢」として、この10年間で叶えることができたらいいなあという夢を掲げるとともに、各種施策とそれに基づく事業及び具体的な事業例を示しています。具体的な事業例には、その事業の実施主体を「市」「区」「地域」の区別で示しています。

市 ⇒ 京都市各局

区 ⇒ 区役所, 区内行政機関

地域⇒ 区民, 各種団体, NPO, 企業, 大学等

## 上京区基本計画の5つのテーマの施策体系



テーマ

施策

かみぎゅうくんの夢

テーマ3 「福祉と健康」

『ともに喜び、  
支え合うまち』

施策1

福祉の人づくり

施策2

地域での支え合い活動  
の推進

施策3

福祉のネットワー  
クづくり

施策4

健康づくりの推進

世代を超えて、いろい  
ろな人々が力をあわ  
せて、健康でいきいき  
と暮らせたらいいな!!



テーマ4 「地域振興」

『賑わいに文化と  
伝統が感じられるまち』

施策1

住みたくなるまち上京  
の推進

施策2

訪れたくなるまち上京  
の推進

堀川団地のカフェテラス、  
せせらぎの散歩道、その横  
をチンチン電車が…。堀  
川に新しい賑わいが生ま  
れるといいな!!



テーマ5 「環境」

『暮らしの中で  
環境に向き合うまち』

施策1

日常生活や仕事を通し  
てできる地球温暖化対  
策

施策2

ごみそのものを発生さ  
せないまちづくりの推  
進

施策3

美しいまち上京の推進

世界一きれいで、風  
情のあるまちであ  
り続けたいね!!



テーマ1 自治と地域力


『多様な住民が地域活動を担うまち』

【施策1 地域力の維持・向上】

生活様式の変化や核家族化，高齢化の進展に伴い，住民自治の基礎単位である自治会・町内会への加入率が低下しているといわれています。元学区単位の住民自治を支えてきた地域力は，全ての活動の基礎です。高いレベルを誇る地域力の維持・向上に向けて，これらの方々の参加が大切です。

そこで，地域活動における世代間の空洞化（30代・40代が少ない）や真空化（参加しない）に歯止めをかけるために多様な人々，特に大学のまちとして学生に積極的に地域活動に参加してもらうための取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：多様な人々，団体の地域活動への参加の機会の確保		
具体事業例	<p>大学生と地域（学区，町内会）を結ぶための大学と区役所機能を活用した情報の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で学びたい大学生と，大学生を受け入れたい地域とのマッチングを図るため，双方の希望を仲介役である区役所が中心となって集約します。集約した情報は，各大学のリエゾンオフィス等を通じて，大学生に提供されるようにします。</li> </ul>	 <p>市・区・地域</p>
	<p>「上京ひと・まち掲示板（仮称）」の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の活性化を図るため，区内の地域活動団体の活動情報を集め，発信するウェブ上の掲示板。</li> </ul>	市・区・地域
	<p>「学まちコラボ事業（大学地域連携モデル創造支援事業）」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学と地域との連携による取組に対して助成金を交付するもの。</li> </ul>	市・区・地域
	<p>若者や学生への地域活動の企画段階からの参加の呼びかけ</p>	市・区・地域
	<p>子ども見守り活動などを活用した地域での挨拶・声かけ運動の実施</p>	市・区・地域
	<p>区ふれあい事業，PTA活動，各学区各種団体事業，自治会・町内会事業等の周知による参加促進</p>	市・区・地域
	<p>自主防災活動をきっかけとした地域活動への参加の呼びかけ</p>	市・区・地域



## 【施策2 多様な人々が交流するコミュニティづくり】

上京区でもマンションに代表される共同住宅居住者世帯や、単身世帯が半数を超えるようになりました。しかし、マンション居住者や単身者と地域との交流はあまり進んでいない現状があります。また、小学校校区の変更に合わせて、地域同士の交流を進める必要があります。

年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが地域から孤立することなく、暮らしやすい上京区を実現するために、防災・防犯、地域福祉等のあらゆる活動を通じて、お互いに顔が見える関係の構築を進めます。

### ■事業・具体的事業例

事業：地域との交流を促す取組の支援		
具体事業例	地域とマンションオーナー等との情報共有の仕組みづくり ・自治活動を円滑に行うため、マンションオーナー等からの建設情報と地域からの自治会活動情報を、マンション建設前に、双方向に提供し、共有できるようにします。	市・区・地域
	町内会や自治会などの地縁団体と職業やテーマ・関心で集まった団体等との交流機会の提供	市・区・地域
	子ども見守り活動などをきっかけとした挨拶・声かけ運動の実施（再掲）	市・区・地域
	区ふれあい事業，PTA活動，各学区各種団体事業，自治会・町内会事業等の周知による参加促進（再掲）	市・区・地域
	ふれあい人権啓発事業の推進	区・地域
	「上京ひと・まち掲示板（仮称）」の立ち上げ（再掲）	市・区・地域
事業：地域同士の交流の促進		
具体事業例	元学区単位の自治活動だけでなく統合小学校区単位での交流機会の確保	市・区・地域
事業：身近で気軽に交流できる場づくり		
具体事業例	世代を超えた交流が期待できる行事（地藏盆など）の開催	市・区・地域
	空き部屋（家屋）を利用した交流の場（まちの縁側）づくり	市・区・地域
	子どもとお年寄りがともに楽しめる公園づくり（健康運動遊具）	市・区・地域
	集合住宅への交流スペースの設置促進	市・区・地域
	老人会，女性会，学区社会福祉協議会等による各種交流事業の開催	市・区・地域
事業：区民が交流できる場にふさわしい新上京区総合庁舎の運営		
具体事業例	区民交流スペースの住民参加による運営方法の検討	市・区・地域

テーマ2 まちの安心・安全

『住民が守る安心・安全のまち』

【施策1 交通安全対策の推進】

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、自転車に関係する事故と高齢者が関係する事故の割合は増えています。

その原因は、坂が少ない上京区では自転車は便利な乗り物であり、多くの方が利用されていますが、自転車マナーの低下や、道が狭い上に電柱などがあり、歩行者の安全な通行を妨げていることが挙げられます。

そこで、誰もが安心して歩けるまちづくりと幼児から高齢者まで、全ての人を対象とした交通安全の取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：安心して歩くことのできる環境整備の促進			
具体事業例	<p>不法駐輪，置き看板等の一掃に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄駅周辺や歩道，沿道の不法駐輪，置き看板等への注意喚起を強化します。</li> <li>また，駐輪場が十分に確保されていない商業施設等に対しては駐輪場の拡充を要請するとともに，地下鉄駅周辺については駐輪場確保に努めます。</li> </ul>		市・区・地域
事業：自転車と歩行者が共存できるまちづくりの推進			
具体事業例	歩行者優先の注意表示箇所の拡充		市・区・地域
	自転車利用者に対するルール・マナーの遵守・啓発活動の推進		市・区・地域
事業：交通安全教育と高齢者のための啓発活動の推進			
具体事業例	<p>元学区ごとに防犯・交通安全（危険箇所）マップの作成。子どもや高齢者への周知と対策の協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元学区ごとに防犯・交通安全マップを子供用と高齢者の2種類作成します。</li> <li>マップを元にそれぞれの対策を考えます。</li> </ul>		市・区・地域
	高齢者はもとより，幅広い年齢に対応した段階的かつ体系的な交通安全教育の推進		市・区・地域

## 【施策2 地域で取り組む防災・防犯】

上京区は、狭い道路を挟んで古い木造家屋が建ち並んでいる地域が多くありますが、火災は非常に少ない行政区です。これは、先人達が築いた高いレベルの防災活動の賜物です。

また、凶悪犯罪が少ないのも、高い地域力と一体となった日常生活の中での防犯活動によるものです。

これからも、安心して安全に暮らせるまちづくりが継続できるように行政、区民、大学、事業者が一体となった取組を進めます。

### ■事業・具体的事業例

事業：地域における防災・防火活動の維持・促進		
具体事業例	学区自主防災会、「ブロック（複数の町内会）」ごとや「自主防災部（町内会）」での自主防災活動推進と防災教室などの開催	市・区・地域
	団員募集など消防団活動への支援	市・区・地域
事業：救急知識の普及啓発		
具体事業例	普通救命講習の受講促進	市・区・地域
事業：防犯意識の向上と防犯活動の促進		
具体事業例	自治会館、小学校を利用した定期的な防犯研修会の開催	市・区・地域
	地域の見守りをアピールする挨拶運動の実施	市・区・地域
	元学区ごとに防犯・交通安全（危険箇所）マップの作成。子どもや高齢者への周知と対策の協議（再掲）	市・区・地域

### 【施策3 災害時に備えた安心・安全の確保】

災害は、人智では防ぐことはできませんが、被害を少なくすることは可能です。誰もが安全に避難できるよう平時からの取組を進めるほか、被災後の避難生活や復旧活動を円滑に進めるための準備も行います。また、住民団体（自主防災組織など）だけでなく、災害に備えて地域の事業所、公共機関とも連携した防災活動を進めます。

#### ■事業・具体的事業例

事業：災害時の安全な避難のための準備		
具体事業例	災害時要援護者の地域での把握と要援護者への対応の検討 ・災害時に誰もが安全に避難できる様に、各町内会で、災害時要援護者が、どこに、何人ほど、暮らしているか把握します。その上で、災害時に、誰が、どの人の避難を助けるのかといった対応策を検討します。 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto;"></div>	市・区・ <b>地域</b>
	防災マップの作成	市・ <b>区</b> ・ <b>地域</b>
	災害非難情報の提供	市・区・ <b>地域</b>
事業：災害時の協力体制の推進		
具体事業例	避難所運営マニュアルなどの作成	市・ <b>区</b> ・ <b>地域</b>
	災害ボランティアセンター運用訓練の実施	市・区・ <b>地域</b>
事業：地域の事業所や公共施設等との災害時に備えた連携体制の構築		
具体事業例	区防災会議と総合防災訓練の充実	市・ <b>区</b> ・ <b>地域</b>

テーマ3 福祉と健康

『ともに喜び、支え合うまち』

【施策1 福祉の人づくり】

福祉社会の実現に向けて、福祉講座への参加や福祉施設への訪問などの実践活動を通じて、すべての区民がお互いを尊重し、理解を深め、共に支えあって生きていくことのできる人づくりに取り組みます。




■事業・具体的事業例

事業：福祉の担い手・創り手の育成		
具体事業例	世代を超えた幅広い人材育成（福祉のまちづくり大学の創設） ・大学のまち上京区の特徴を活かして、福祉のまちづくり大学（仮称）を創設します	市・区・ <b>地域</b>
	認知症あんしんサポーター養成講座・福祉講座の開催	市・区・ <b>地域</b>
	一人暮らしお年寄り見守りサポーターの養成	市・ <b>区</b> ・ <b>地域</b>
事業：ボランティア活動の促進		
具体事業例	地域のボランティアグループの実態把握	市・区・ <b>地域</b>
	大学ボランティアサークル等との連携	市・区・ <b>地域</b>
事業：福祉教育の推進		
具体事業例	子どもたちと学区社協事業・施設利用者との交流の促進	市・区・ <b>地域</b>
	大学との協働による福祉事業の開催	市・区・ <b>地域</b>
	小学生による敬老記念お祝い訪問等福祉教育の促進	市・ <b>区</b> ・ <b>地域</b>

## 【施策2 地域での支え合い活動の推進】

地域における様々な福祉・健康課題にきめ細かく対応するために、行政をはじめ、福祉・健康にかかわる関係機関，地域が連携してお互いを支え合う風土づくりに取り組みます。

### ■事業・具体的事業例

事業：子育て支援・育児不安の軽減		
具体事業例	<p>乳児のいる家庭の全戸訪問，乳幼児健康診査の充実</p> <p>・要支援世帯を把握するとともに，地域の子育て情報を発信します。</p> 	市・区・地域
	上京の子どもまつりの充実	市・区・地域
	子育てサロンや交流会等の開催，子育てグループ活動への支援	市・区・地域
事業：児童虐待予防の取組の強化		
具体事業例	要保護児童対策地域協議会の運営強化	市・区・地域
	育児支援を必要とする家庭への訪問による育児指導等	市・区・地域
事業：高齢者、障害のある方等の生活支援		
具体事業例	<p>見守り，支援が必要な高齢者等の把握・援助</p> <p>・公的機関はもとより，地域の民生児童委員，老人福祉員，老人クラブ，一人暮らし見守りサポーター等の連携のもと推進します。</p> 	市・区・地域
	<p>高齢者虐待を防ぐための取組の推進</p> <p>・家族や地域に看護・介護方法を普及するための研修会を開催します。</p> 	市・区・地域
事業：人にやさしいまちづくりの推進		
具体事業例	建築物，道路，公園等の整備・改善の促進	市・区・地域
	不法駐輪・置き看板等の一掃に向けた取組（再掲）	市・区・地域

### 【施策3 福祉のネットワークづくり】

福祉サービスの適切な利用を促進するため、福祉事務所や専門機関、区内の福祉関係機関（民生児童委員会、社会福祉協議会など）が連携して、利用しやすい情報提供や相談しやすくする取組を進めます。

#### ■事業・具体的事業例

事業：福祉関係機関相互の情報の共有化		
具体事業例	福祉分野（児童・高齢・障害・地域福祉）の情報の集約・一覧化	市・区・地域
	福祉マップの作成や広報紙・インターネット等を活用した情報発信	市・区・地域
事業：福祉関係機関と住民団体のネットワーク化		
具体事業例	専門機関、住民団体の連携による患者支援体制の構築	市・区・地域

## コラム 『上京区の未来を熱く語る！！ 若者まちづくり会議』を開催

- ◎ 今回、次期区基本計画策定にあたり、これまでにない新しい取組として、地域のまちづくりに関心のある若者・学生が集まり、上京区のまちづくり推進へ向けた具体的提案や、アイデアなど語る「若者まちづくり会議」を開催しました。
- ◎ 会議で出されたアイデア等は、この計画の中にも取り込むとともに、直ぐにでも実践そうなことについては、参加者と協働で具体化していきたいと考えています。

#### 【参加者の声（一部を紹介します）】

- ★多様な意見を聞くことができた。住民や学生がもっと集まれば、もっと多くの意見を出し合える。
- ★行政と学生が情報を出し合える場をもっとつくりたい。
- ★今まで、上京区を変える必要は特にないと思っていたが、他の参加者の（変化に対する）意見にうなずくことも多く、考えを伝えあえてよかった。
- ★行政と学生が車座になって、同じ高さで話し合えるのがうれしかった。
- ★緊張したけれど、4年間住む上京にもっと興味を持ちたいと思った。

#### 【開催状況】

開催期間：2009年11月～12月に計4回実施

参加人数：計〇〇名



## 【施策4 健康づくりの推進】

年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが健康で幸せに暮らせるまちを目指して、個人の健康づくりの支援はもちろん、地域ぐるみの健康づくりを応援します。

上京区ならではの地域力を活かした健康づくりのネットワーク化のほか、情報発信や健診・相談の充実、育児不安の軽減、こころの健康に関する取組の推進など、地域に根ざした健康づくりを進めるとともに、食の環境を整備します。

### ■事業・具体的事業例

事業：地域ぐるみの健康づくり活動の推進			
具体事業例	健康づくりサポーター、自主グループの育成支援 ・たばこ対策・メタボ対策・がん対策・口腔保健対策などの健康づくりを地域で自主的にすすめる区民ボランティアや自主グループを育成支援します。		市・区・地域
	地域力を生かした健康づくりのネットワーク化		市・区・地域
	食育指導員の育成支援・食文化の伝承と食育活動の推進		市・区・地域
	生活習慣病の予防対策の推進		市・区・地域
事業：健康づくりに関する情報発信の充実			
具体事業例	健康教室，出前教室の充実		市・区・地域
	イベント等を活用した情報発信や情報交換の場の創出		市・区・地域
事業：健診受診機会の拡大や利便性の向上			
具体事業例	各種健診等における利便性の向上，普及啓発		市・区・地域
事業：こころの健康に関する取組の充実			
具体事業例	上京こころのふれあいネットワークの推進		市・区・地域
	自殺予防対策を含めこころの健康に向けた取組の強化 ・こころの健康に関する情報提供と啓発活動を継続します。		市・区・地域
事業：食を取り巻く環境の整備			
具体事業例	食の安全安心施策の推進		市・区・地域
	食情報提供店の協力推進		市・区・地域



## テーマ4 地域振興

### 『賑わいに文化と伝統が感じられるまち』

#### 【施策1 住みたくなるまち上京の推進】

上京区には、1200年の歴史に培われた文化が、区民の普段着の生活の中に息づいています。区民の皆さんが、歴史・文化を楽しみ、上京区に住んでいることを誇りに思い、住み続けることができるまちづくりを進めます。

また、番組小学校創設に代表される区民の教育に対する熱意と大学のまちという財産を生かすとともに、地域の暮らしを支え、賑わいの拠点である商店街などの活性化を図り、区全体に活力と賑わいを生み出す取組を進めます。

#### ■事業・具体的事業例

事業：区民による文化活動の推進			
具体事業例	子どもを対象とした歴史・文化の教育の推進 ・上京区が誇る歴史や文化を次代にもしっかりと伝えていくため、大学や区内の関係者と連携し、上京区にしかできない子ども向けの教育プログラムを開発し、実践します。		市・区・地域
	茶会、薪能（上京区文化振興会事業）の開催		市・区・地域
	上京歴史探訪館事業との連携		市・区・地域
	歴史・文化関係のNPO等との連携		市・区・地域
事業：地域の魅力の共有			
具体事業例	「史蹟と文化」の発行		市・区・地域
	上京区役所HPの充実と関連HPとのリンク		市・区・地域
事業：住み続けることができる住みづくりの促進			
具体事業例	空き家・空き部屋を活用したシェアハウスなど学生の居住支援（大学・不動産業者・地域のネットワークの構築）		市・区・地域
	歴史的な町並みを形成する町家や長屋などの一般借家市場での流通の促進		市・区・地域
	堀川団地再生を核としたまちづくり		市・区・地域
事業：学区や小学校を拠点とした魅力ある教育環境の整備促進			
具体事業例	学校運営協議会と上京区「人づくり」ネットワークの充実		市・区・地域
	小学生から大学生まで和服に親しむことの出来る環境づくり		市・区・地域
事業：大学と連携した地域の活性化			
具体事業例	大学生と地域（学区、町内会）を結ぶための大学と区役所機能を活用した情報の集約化（再掲）		市・区・地域

事業：賑わいを創出し、暮らしを支える地域商業の振興		
具体事業例	商業を契機とした地域振興計画の策定	市・区・地域
	買い物代行や配達など、高齢者や障害のある方、全ての人に優しいサービスの検討	市・区・地域
	区マスコットキャラクター「かみぎゅうくん」を生かした活性化策の検討	市・区・地域
	歩いて楽しい商店街に向けた取組の検討	市・区・地域


## 【施策2 訪れたいまち上京の推進】

上京は、源氏物語の舞台である平安宮、室町幕府の花の御所、安土桃山文化を代表する聚楽第が築かれるなど、日本の歴史の中心地です。今でも、茶道、華道、和歌に代表される伝統文化、西陣織や千家十職に代表される伝統工芸、能・狂言などの伝統芸能などが盛んで、日本の歴史文化の宝庫と言っても過言ではありません。

また、上京区は和菓子発祥の地でもあり、京都を代表する老舗が店を構えています。

このような上京が誇る地域の財産や魅力を活用して、誰もが、いつでも、上京区を訪れたいとなる取組を進めます。

### ■事業・具体的事業例

事業：地域に溢れる財産と魅力を生かしたイベントの創生		
具体事業例	西陣織会館を核とした地域、大学との連携による新たな体験型観光プログラムの開発	市・区・地域
	「京の七夕事業」の実施と参画	市・区・地域
	上京歴史探訪館事業との連携（再掲）	市・区・地域
	歴史・文化関係のNPO等との連携（再掲）	市・区・地域
事業：地域に溢れる財産と魅力の分かりやすい紹介と発信		
具体事業例	観光案内ボランティア（上京の語り部）の養成と活用制度の構築 ・上京区に溢れる財産と魅力を、国内外から訪れる観光客に分かりやすく紹介するため、上京区のあらゆることに精通した観光案内ボランティアを養成します。	市・区・地域
	WEB歴史・文化・観光案内所の開設	市・区・地域
		
事業：地域に溢れる財産と魅力のネットワーク化		
具体事業例	西陣をキーワードとした観光商業の振興	市・区・地域
	「北野界わい梅灯路（仮称）」の検討	市・区・地域
事業：上京らしい町並みと町家の保存・再生		
具体事業例	市街地景観整備条例の活用（上京北野界わい景観整備地区、千両ヶ辻界わい景観整備地区、上京小川歴史的景観保全修景地区）	市・区・地域
	歴史まちづくり法の活用（上七軒歌舞練場等の歴史的風致形成建造物の指定、無電柱化事業の推進）	市・区・地域

## テーマ5 環境

### 『暮らしの中で環境に向き合うまち』

#### 【施策1 日常生活や仕事を通してできる地球温暖化対策】

地球温暖化問題は、地球上で暮らしている私たちにとって、解決していかなければならない緊急かつ重要な問題です。上京区には、環境にやさしいだけでなく、美しく豊かな生活を支える知恵が生きています。私たちの子供や孫の世代のために、自動車に過度に依存しないまちづくりなど、日常生活や仕事の中でできる省エネルギーの取組を進めていきます。


#### ■事業・具体的事業例

事業：省エネルギー型のライフスタイル・事業活動の推進		
具体事業例	エコドライブの推進	市・区・地域
	事業所での紙ごみの分別・リサイクルの推進	市・区・地域
	グリーンカーテン、屋上緑化の推進	市・地域
事業：歩くまち・上京の推進		
具体事業例	公共交通機関（バス・地下鉄）の利用促進と積極的利用	市・区・地域
	地下鉄駅構内を活用したイベント等の実施	市・区・地域
	駅案内サイン等の充実・改善	市・区・地域
	自転車利用環境の整備	市・区・地域
事業：環境教室・啓発の推進		
具体事業例	環境家計簿の普及と省エネ体験学習の推進	市・区・地域
	省エネルギー型事業活動の紹介	市

## 【施策2 ごみそのものを発生させないまちづくりの推進】

大量生産・大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は、私たちに快適な暮らしと物的な豊かさをもたらしてくれましたが、その反面、天然資源の枯渇や地球環境問題といった危機をもたらしています。京都の精神文化である「始末」という考え方や、「もったいない」の精神を大切にして、ごみそのものを発生させない仕組みづくりを進めます。


### ■事業・具体的事業例

事業：発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進		
具体事業例	リユースびん拠点回収の拡大	市・区・地域
	マイバック・簡易包装の推進	市・区・地域
	フリーマーケットの開催支援	市・区・地域
事業：分別・リサイクル機会の拡大		
具体事業例	<p>蛍光管、筒型乾電池、小型家電（レアメタル）拠点回収の推進</p> <p>・新設の上京リサイクルステーションでは、てんぷら油、蛍光管、乾電池、一升びん・ビールびん、紙パックに加えて、古着類、小型家電類、記録媒体類、刃物類を土曜・日曜・祝日も回収しています。</p> <p>また、平日は処分しにくい厄介ゴミの相談にも応じています。</p> <p>エコまちステーションと上京リサイクルステーションが連携し、リサイクル機会の拡大に努めます。</p> <p>使用済てんぷら油やコミュニティ回収（古紙回収）など、行政と地域の協働によるリサイクルの推進</p>	市・区・地域
		市・区・地域
		市・区・地域
事業：環境教室・啓発の推進		
具体事業例	エコツアーの開催	市・区・地域
	保健協議会研修会、石鹸作り教室（女性会）、「菜の花プロジェクト」（地域ごみ減量推進会議）など、地域で取り組む環境啓発の推進	市・区・地域

### 【施策3 美しいまち 上京の推進】

上京区には、毎朝の門はきや水撒きなどの習慣が残っています。この良き習慣を次の世代にも伝え、美しいまちで気持ち良く暮らせるための取組を進めます。また、古くからの町並みが残る上京区では、街路樹などの緑が少ない地域もあります。まちなかにおける緑を増やすために、玄関先や窓辺のプランターなど、区民の知恵と心遣いをまちの緑化に生かします。

#### ■事業・具体的事業例

<b>事業：まちの美化の推進</b>		
具体事業例	落ち葉の門はき、水撒きの推進	市・区・地域
	まち美化推進住民協定締結の推進	市・区・地域
<b>事業：まちなかにおける緑化の推進</b>		
具体事業例	<p>花いっぱい運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民ボランティアの皆さんによる区役所庁舎玄関前での草花のプランター栽培を始め、学区・町内会・商店街など身近なところに草花を飾るなど、花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりを推進します。</li> </ul>	 <p>市・区・地域</p>
<b>事業：環境教室・啓発の推進</b>		
具体事業例	ガーデニング講習会等の開催	市・区・地域

## 第4章 計画の実現に向けて

計画の実現に向けて、区民の皆さんとの共汗のもと、適切に進捗管理をしていきます。

### 1 区民と行政の共汗によるまちづくり

区民と行政の共汗によるまちづくりが最大限に効果を発揮するように、区基本計画に記載した事業については、その実施主体や取組時期を明確に示します。

実施主体については、「市（京都市）」、「区（上京区及び区内行政諸機関）」、「地域（区民、事業者）」で示し、取組時期については、「短期（3年以内）」、「中期（4年～6年）」、「長期（7年以上）」で示します。

### 2 進捗管理のための仕組みの導入

基本計画に位置付けた事業が適切に実施されるように、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。そのために、2つの組織を立ち上げます。

1つは、学区代表や地域団体代表、行政関係機関等で構成される「上京区基本計画推進委員会（仮称）」（以下、「推進委員会」といいます。）です。推進委員会では、毎年策定する区の運営方針の内容について、検討、確認します。

もう1つは、学区代表等で構成される「上京区住民円卓会議」（以下、「円卓会議」といいます。）です。円卓会議では、運営方針に位置付けた事業の実施状況についての報告を受けて、適切に実施されたかどうか審議するとともに、次年度の運営方針に位置付ける事業について議論します。

区は、円卓会議等の議論を踏まえ、次年度の運営方針（案）を作成し、推進委員会に諮ります。そして、推進委員会での議論を踏まえ、その年度の運営方針を策定し、事業を実施していきます。

### 3 運営方針による事業の推進

毎年策定する区の運営方針で、その年度に取り組む事業を位置付けます。事業の位置付けに際しては、推進委員会や円卓会議の議論の結果を踏まえることとし、区民の意向が十分に反映されるように努めます。

### 4 中間見直しの実施

計画期間の中間年度である平成27年度に区基本計画の内容について見直し、次の5年間につなげます。

#### PDCAサイクルとは？

- ・ PDCAサイクルとは、計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Act）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことで、それぞれの頭文字をとって名付けられました。
- ・ このサイクルを繰り返すことで、より効率的で、効果的な事業の推進を目指します。

## ◎区基本計画の進捗管理の仕組み

### Plan(計画)

#### 上京区基本計画推進委員会(仮称)の開催

- ・上京区基本計画推進委員会（以下、「推進委員会」といいます。）では、運営方針（案）の内容について、検討及び確認します。
- ・区は、推進委員会の議論の結果を踏まえ、運営方針（案）を修正し、当該年度の運営方針を策定します。

#### 運営方針の策定・発表

推進委員会へ運営方針（案）を提出

### Act(改善)

#### 運営方針(案)の作成

関係諸団体等の意向把握等も実施

### Do(実行)

#### 事業の実施

- ・運営方針に基づき、区の運営に必要な事業を実施します。
- ・特に、区民等との共汗で進める事業については、「上京共汗プロジェクト（仮称）」として位置付け、実施します。

### Check(評価)

#### 上京区円卓会議の開催

- ・上京区住民円卓会議（以下、「円卓会議」といいます。）では、運営方針に位置付けた事業等の進捗報告に基づき、適切に実施されたかどうか評価するとともに、次年度の運営方針に位置付ける事業等について検討します。
- ・区は、円卓会議での議論等を基に、次年度の運営方針（案）を作成します。